

令和4年6月30日
第八管区海上保安本部
海上保安学校

第八管区海上保安本部・海上保安学校 定例記者懇談会

1 日時

令和4年6月30日（木）午後2時00分から

2 場所

舞鶴港湾合同庁舎2階 第1会議室

3 発表事項

<第八管区海上保安本部>

- ・海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験について
～日本の海を守る！未来の海上保安官募集！～
- ・日韓合同捜索救助訓練の実施について
～連携強化に向けて～
- ・「夏季マリンレジャーを安全に楽しむために」
～夏に気を付ける8個の約束～

<海上保安学校>

- ・五森祭の開催について（連絡事項）
- ・遠泳訓練の実施について（連絡事項）
- ・京都精華大学作成のイラストを用いた海上保安学校パンフレット作成について（連絡事項）

4 業務説明

<第八管区海上保安本部総務部>

- ・海上保安レポート2022発刊について

令和4年7月業務予定

日	曜	業務内容	備考	
継続				
1	金		上旬	
2	土	海上保安学校五森祭		
3	日			
4	月			
5	火	日韓合同捜索救助訓練		
6	水			
7	木			
8	金			
9	土			
10	日			
11	月		中旬	
12	火			
13	水			
14	木			
15	金			
16	土			
17	日			
18	月			
19	火			下旬
20	水			
21	木	海上保安学校遠泳訓練		
22	金	海上保安学校遠泳訓練		
23	土			
24	日			
25	月	海上保安学校遠泳訓練(予備日)		
26	火	海上保安学校遠泳訓練(予備日)		
27	水			
28	木			
29	金			
30	土			
31	日			

7月19日(火)～7月28日(木)
海上保安学校採用試験
受付期間(インターネット)



【問合せ先】

第八管区海上保安本部

総務部人事課長 羽賀田 亨

TEL0773-76-4100（内線 2130）

令和 4 年 6 月 15 日
第八管区海上保安本部

海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験について

～日本の海を守る！未来の海上保安官募集！～

海上保安庁では、2022 年度海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験を実施します。

採用後は、2023（令和 5）年 4 月から海上保安庁の教育機関（海上保安学校・海上保安大学校）に入学し、海上保安官として必要な知識・技能を養い、心身を鍛錬します。

試験の詳細・申込みに関するお問い合わせは、第八管区海上保安本部総務部人事課までお願いします。

1 受験資格

海上保安学校

- (1) 2022（令和 4）年 4 月 1 日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 12 年を経過していない者及び 2023（令和 5）年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 高等専門学校の第 3 学年の課程を修了した者であって、2022（令和 4）年 4 月 1 日において当該課程を修了した日の翌日から起算して 12 年を経過していないもの及び 2023（令和 5）年 3 月までに当該課程を修了する見込みの者
- (3) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者であって、2022（令和 4）年 4 月 1 日において、当該試験に合格した日の翌日から起算して 12 年を経過していないもの等人事院が（1）に掲げる者と同等の資格があると認める者

海上保安大学校

- (1) 2022（令和 4）年 4 月 1 日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 2 年を経過していない者及び 2023（令和 5）年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 高等専門学校の第 3 学年の課程を修了した者であって、2022（令和 4）年 4 月 1 日において当該課程を修了した日の翌日から起算して 2 年を経過していないもの及び 2023（令和 5）年 3 月までに当該課程を修了する見込みの者
- (3) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者であって、2022（令和 4）年 4 月 1 日において当該試験に合格した日の翌日から起算して 2 年を経過していないもの等人事院が（1）に掲げる者と同等の資格があると認める者

2 試験地

- 第1次試験地 京都市、舞鶴市及び米子市を含む全国39ヶ所
第2次試験地 舞鶴市を含む全国12ヶ所（航空課程を除く）
東京都（※航空課程のみ）
第3次試験地 東京都（※航空課程のみ）

3 試験日程・採用予定数

	海上保安学校	海上保安大学校
受付期間 (インターネット)	7月19日(火)~7月28日(木)	8月25日(木)~9月5日(月)
第1次試験日	9月25日(日)	10月29日(土)~10月30日(日)
第1次試験 合格発表日	10月12日(水)	12月9日(金)
第2次試験日	10月18日(火)~10月27日(木)	12月16日(金)
第2次試験 合格発表日 (航空課程のみ)	11月22日(火)	—
第3次試験日 (航空課程のみ)	12月3日(土)~12月13日(火)	—
最終合格発表日	11月22日(水) (航空課程:2023(令和5)年 1月19日(木))	2023(令和5)年1月19日(木)
入校年月	2023(令和5)年4月	
採用予定数	船舶運航システム課程 約255名 航空課程 約25名 情報システム課程 約60名 管制課程 約20名 海洋科学課程 約15名	約60名
○申込みは、インターネットにより行って下さい。 ※ 但し、インターネット申込みができない特段の状況にある場合は、各管区海上保安本部等又は人事院各地方事務局・沖縄事務所にお問い合わせ下さい。 ○国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレス http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html		

- ※ 採用予定数は、6月15日現在の見込みです。変動があった場合には、海上保安学校学生採用試験は7月中旬、海上保安大学校学生採用試験は8月中旬に改めて採用予定数を人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAV I）に掲載予定ですので、確認して下さい。

4 その他

この試験に関する詳細は、海上保安庁のホームページ(<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu/>)又は、第八管区海上保安本部総務部人事課（TEL：0773-76-4100（内線2139））までお問い合わせ下さい。

海上保安学校（京都府舞鶴市）



海上保安学校は、海上保安庁の各分野における専門の職員を養成する教育機関です。学生は採用試験時に、船舶運航システム課程、航空課程、情報システム課程、管制課程、海洋科学課程の5つの課程のうち、いずれかを選択します。教育期間は1年間（情報システム課程、管制課程は2年間）で、海上保安官として必要な知識・技能を習得するための共通科目に加え、各課程・コースごとの専門科目を学びます。

卒業後は巡視船艇の乗組員などとして配属され、能力や適性に応じ特殊任務に従事するスペシャリストになる道もあり、また、業務経験と選抜試験により、海上保安大学校での研修を経て幹部へ登用される道も開かれています。

海上保安大学校（広島県呉市）



海上保安大学校は、将来の海上保安庁の幹部となる職員を養成するための教育機関です。教育期間は本科4年、専攻科6ヶ月及び国際業務課程3ヶ月の計4年9ヶ月です。カリキュラムは学校教育法に基づく大学設置基準に準じており、卒業時には日本で唯一の「学士（海上保安）」の学位が授与されます。本科卒業後、専攻科では、約3ヶ月の練習船による世界一周の遠洋航海を通じて国際感覚の涵養や船舶運航に関する技能を修得します。さらに、国際業務課程において、語学を中心とした国際対応能力や実践的な海上保安業務に関する知識を修得し、巡視船の初級幹部職員として配属された後、海上勤務と陸上勤務を交互に繰り返しながら、様々なキャリアを積み、本庁、管区海上保安本部、海上保安部署などの幹部職員になります。



問合せ先：第八管区海上保安本部
救難課長 小林 篤史
TEL 0773-76-4100（内線3250）

令和4年6月30日
第八管区海上保安本部

日韓合同搜索救助訓練の実施について ～連携強化に向けて～

第八管区海上保安本部は、大韓民国東海地方海洋警察庁と合同で、海上における搜索及び救助に関する訓練を実施します。本訓練を通じ海難救助分野での両国の連携・協力体制の強化を図ります。

1 実施日・場所

令和4年7月5日（火）
島根県隠岐諸島西方海域

2 参加国機関及び勢力

（1）日本側（第八管区海上保安本部）

舞鶴RCC

巡視船1隻（舞鶴海上保安部所属「巡視船だいせん」総トン数約3,100トン）

固定翼1機（美保航空基地所属 ボンバル300）

（2）大韓民国側（東海地方海洋警察庁）

東海RCC

警備艦1隻及びヘリコプターが参加予定

3 訓練概要

島根県隠岐諸島の西方沖で火災船舶から救助依頼の通報があり、以降行方不明（沈没）になっているという想定のもと、日本及び韓国当局間で次の訓練を実施します。

（1）舞鶴RCCと東海RCCとの情報伝達訓練（火災船舶の情報を共有）

（2）搜索救助計画の策定訓練（漂流予測、搜索区域設定）

（3）合同搜索救助訓練（火災船舶から離脱した救命いかだの搜索救助を想定）



○令和3年度訓練状況



○訓練海域

4 その他

本訓練の画像及び映像を希望される社は、下記アドレス宛

【件名】(社名・支局名) 動画提供希望

【本文】ご担当者様及びご連絡先

をご記載のうえ、ご連絡願います。

(※動画等をご使用される際は、「第八管区海上保安本部提供」と記載いただくようお願い致します。)

《アドレス (全て半角英数字)》

jcg8kan@mlit.go.jp

(ジ ェ ー シ ー ジ ー 8 ケ ー イ ー イ ヌ ア ッ ト マ ー ク

・ イ ム ・ イ ル ・ アイ ・ テ ー ・ ド ッ ト ・ ジ ー ・ オ ー ・ ド ッ ト ・ ジ ー ・ ピ ー)

【参考】

(1) RCCについて

SAR条約 (International Convention on Maritime Search and Rescue, 1979) に基づき、海上捜索救助活動の実施を調整するために設置された救助調整本部 (Rescue Coordination Centre) であり、我が国では各管区海上保安本部 (小樽、塩釜、横浜、名古屋、神戸、広島、北九州、舞鶴、新潟、鹿児島、那覇) に設置されています。

韓国においては、各地方海洋警察庁 (東海、南海、西海、済州、中部) の5ヶ所に設置されています。

(2) 東海地方海洋警察庁について

大韓民国海洋警察庁の地方組織で、海上犯罪取締り、密輸密入国の監視取締り、海難救助、領海警備、海洋環境保全及び海上交通安全を任務としている組織です。平成26年に組織改編され、東海海洋警備安全本部となりましたが、平成29年10月に再び組織改編され、「東海地方海洋警察庁」となっています。

(3) 第八管区海上保安本部と東海地方海洋警察庁との取り決めについて

「日本国政府と大韓民国政府との間の海上における捜索及び救助並びに船舶の緊急避難に関する協定 (日韓SAR協定、平成2年10月12日、外務省告示第456号)」に基づき、平成19年8月、第八管区海上保安本部長と東海地方海洋警察庁長の間で「海上における捜索・救助、海洋汚染の防除、治安の維持等における相互協力に関する文書」が署名され、同年以降、東海地方海洋警察庁との双方における救助調整本部 (RCC) が連携した船艇・航空機による実践的な捜索救助訓練を継続実施しているものです。



【問合せ先】第八管区海上保安本部
交通部安全対策課長 牛崎 泰成
TEL 0773-76-4100 (内線 2640)

令和4年6月30日
第八管区海上保安本部

「夏季マリンレジャーを安全に楽しむために」 ～夏に気を付ける八管8個の約束～

夏期（7、8月）は、マリンレジャーが本格化するのに比例してマリンレジャーによる海難が1年で最も多くなる時期でもあります。

第八管区海上保安本部では、昨年（令和3年）の事故発生状況を分析し、その結果を基に海水浴やプレジャーボート運航時における注意を呼び掛けていきます。

1 昨夏における海難の特徴

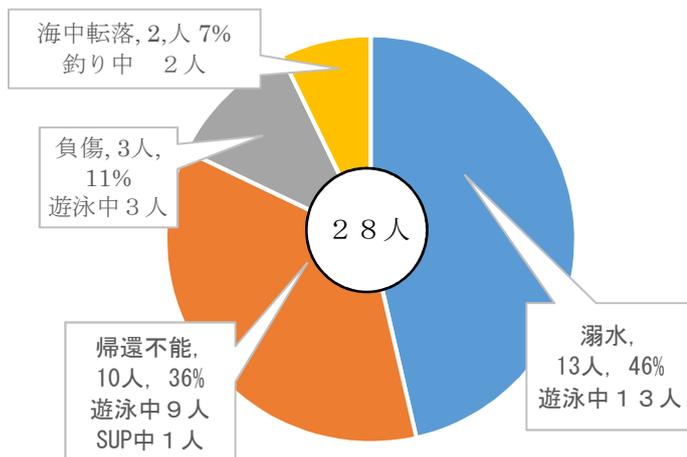
昨夏（7、8月）におけるマリンレジャー活動での事故状況

- ・ 人身海難 28人（うち死亡・行方不明4人）
- ・ 船舶海難 24隻（うち死亡・行方不明1人）

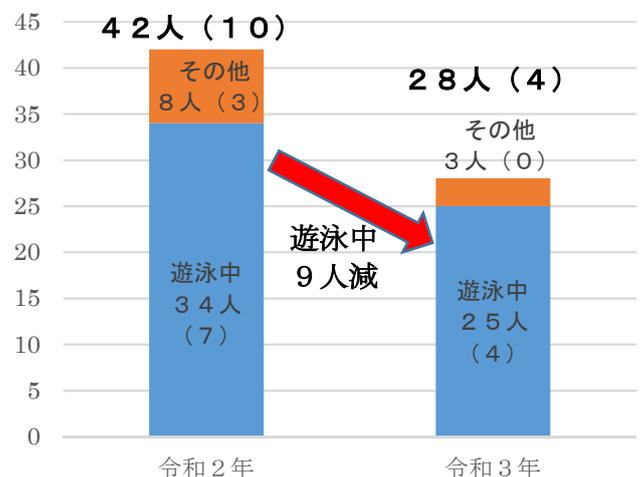
① 人身海難28人について

- ・ マリンレジャーに伴う人身海難は前年比14人減の28人
- ・ 内訳は遊泳中25人（前年比9人減）、釣り中2人（前年比2人減）、SUP等1人（前年比3人減）
- ・ 更に25人のうち、8人は開設されていない海水浴場等（開設期間外や岩場等のそもそも海水浴場でない場所も含む）で発生
- ・ 海水浴場でない場所の事故は全体の約3割（令和2年は約9割）
- ・ 帰還不能は波、風に流され岸に帰れなくなった者で9人は遊泳中に発生
- ・ 開設された海水浴場で保護者が目を離した際に子供が溺れ死亡する事故も発生

事故内容別人身海難（令和3年）



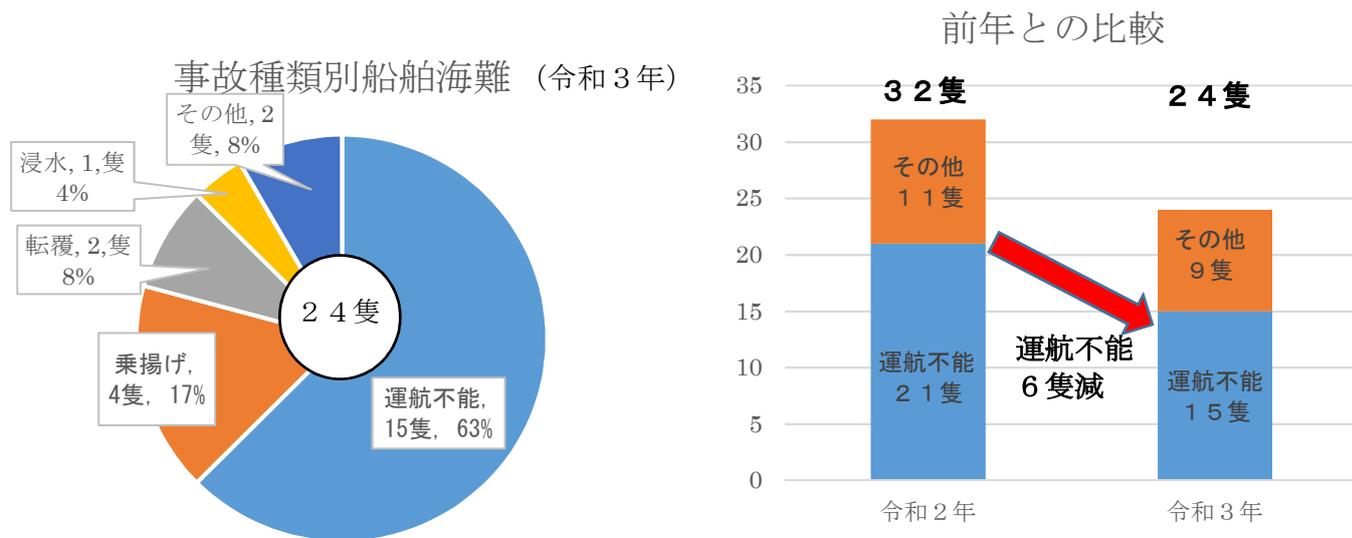
前年との比較



() は死者行方不明者数

② 船舶海難24隻について

- ・ マリンレジャーに伴う船舶海難は前年比8隻減の24隻
- ・ うち7隻がミニボートや手漕ぎゴムボートといった3m未満の船
- ・ エンジントラブル等による運航不能が15隻発生（前年比6隻減）
- ・ 運航不能は過去5年を通して最も多く発生している事故種別
- ・ 運航不能にはエンジントラブルだけでなく、天候を見誤り、陸岸へ帰ることの出来なくなる荒天難航も含まれ、昨年は台風通過後に2隻発生（どちらも手漕ぎゴムボート）



③ 昨年の事故から見る安全対策

昨年の事故状況から、下記の安全ポイントに意してください。

安全のポイント

- ◇海水浴
 - 海水浴は監視員のいる場所で泳ぐ
 - 保護者は子どもから目を離さない
 - お酒を飲んだら海に入らない
 - 離岸流が発生する場所や風の強い日はフロートによる漂流に注意
- ◇プレジャーボート
 - 発航前は機関や燃料等の点検の実施（機関故障の防止）
 - 航行時は常時見張りの徹底（乗揚・衝突の防止）
 - 最新の気象情報の入手（荒天難航の防止）
 - 故障時に備えて救助支援者の確保

2 本年の海水浴場の状況（開設・不開設）及び安全対策

今夏の管内の海水浴場の状況は、管内117箇所中、開設は97箇所、不開設は20箇所（昨夏は44箇所不開設）となっています。（6月28日現在）

今夏も昨夏同様新型コロナウイルス感染拡大防止の影響が続いており、各地で海水浴場が不開設となっています。

これら状況を踏まえ自治体等の関係機関と連携し、事前の安全対策や不開設海水浴場での直接の事故防止啓発活動などを実施していきます。

令和4年度管内海水浴場調査（R4.6.28現在）

【府県別内訳】

	海水浴場数	開設不開設の別
福井県	: 45箇所のうち、開設39箇所、不開設	6箇所
京都府	: 23箇所のうち、開設19箇所、不開設	4箇所
兵庫県（北部）	: 14箇所のうち、開設13箇所、不開設	1箇所
鳥取県	: 11箇所のうち、開設8箇所、不開設	3箇所
島根県	: 24箇所のうち、開設18箇所、不開設	6箇所

【京都府内訳】

開設19箇所（舞鶴市の1箇所、宮津市の3箇所、伊根町の1箇所、京丹後市の14箇所）

不開設4箇所（舞鶴市の2箇所、伊根町の1箇所、京丹後市の1箇所）

3 第八管区海上保安本部の主な活動内容

八管区では、マリンレジャーを安全に楽しんでもいただけるよう「夏に気を付ける八管8個の約束」を重点とした啓発活動を夏季期間中実施します。

なお、7月16日（土）～31日（日）の期間は、海の事故全体の防止のための全国運動として、海難防止思想の普及・高揚を集中的に取り組む「海の事故ゼロキャンペーン」も実施します。

[こどもは静かに溺れます！：資料1]

[不開設海水浴場への啓発活動リーフレット：資料2]

[令和4年夏季期間における各保安部署の主な活動内容：資料3]

[海の事故ゼロキャンペーンリーフレット：資料4]

子どもは静かに溺れます!

おぼえて
おいて!!

これは
映画の
中の話
↓

実際と想像がちがう
ために起こる事故も
あります...



想像
• 大きな音
• あばれる
• さわぐ
• すぐ気付く

実際
• 何が起きたか
わかっていない
• 静か
だれも気付かない



「本能的
溺水反応」
といいます。

水におちた
猫は想像どおりあははれてさわぐ...

となりのへがに
いるから気付くし
大丈夫~
と言わず、しっかり見て
いてあげてください。
不慮の事故で2番目に
多いのが「溺水」です。

参考文献「ママドクターからの幸せカルテ：子育ても仕事も楽しむために」 ウェンディ・スー・スワンソン著 / 五十嵐 隆・吉田 穂波 (翻訳)

乳幼児の不慮の事故で2番目に多い「溺水」。
溺れるとき、バシャバシャもがくのは
映画の世界だけです。
溺れた状況を理解できず、
もしくは呼吸に精一杯で声を出す余裕もなく、
静かに沈みます(本能的溺水反応といいます)。
隣の部屋にいれば音でわかると思ったら大間違い。
入浴中は気を付けましょう。



海開きをしている海水浴場で 安全に遊泳しましょう！

～新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎年行く海水浴場が海開きをしていない場合があります！出発前に事前の確認を！～

海開きをしていない海水浴場や海水浴場ではない海浜での遊泳は安全確保がなされていないため**危険**です！

■ 監視員、ライフセーバー等が不在

事故の発見通報が遅れる、救助体制が整っていない

■ 遊泳区域が示されていない

水上オートバイや小型船舶が航行可能となるため、これらとの接触や境目が判らず急に水深が深くなる所まで行ってしまふ

■ 沖に流される

離岸流が発生しやすい場所が多く、沖への風が吹きやすい場所がある



※海開きの情報は、行き先の海水浴場のある自治体及び観光協会のホームページまたは第八管区海上保安本部ホームページでご確認ください。

・第八管区海上保安本部HP <https://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/>
トップページ「海で遊ぶ」→「泳ぎ」→「訪れる府県の名刺」



第八管区海上保安本部



海水浴といった海辺でのレジャー活動を安全に楽しむための総合情報サイト
(アクティビティ別の必要となる知識等
など安全情報を提供しています。)



海で溺れた場合は、あわてずに背浮き等を行い 長く浮く方法を心がけ、救助を待ちましょう。

<公益財団法人日本ライフセービング協会>

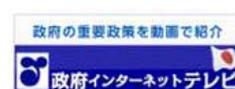


守ろう！いのち
学び合おう！
水辺の安全！

<https://elearning.jla-lifesaving.or.jp/>

<政府インターネットテレビ>

「海上保安庁監修」
海のプロにきく
“遊泳時4つの心得”



<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg20942.html>



第八管区海上保安本部

〒624-8686 京都府舞鶴市字下福井901
電話番号：0773-76-4100 (代表)

令和4年夏季期間における各保安部署の活動予定

部署	活動日	活動内容	※は取材可能な活動です。
福井	7月6日	東尋坊観光遊覧船安全点検（運輸局との合同）	※
	7月上旬から8月下旬	管内マリーナ及び釣具店安全指導	
	7月上旬	管内民宿等への海水浴における注意喚起ポスター掲示依頼	
	7月中旬	地元小学校への海水浴における注意事項リーフレット配布	
	7月下旬から8月中旬	管内海水浴場海浜パトロール	
敦賀	7月上旬	教育委員会を通じた若年層に対する海水浴事故防止啓発	
	7月上旬	隣県関係機関が運用するSNSによる海水浴事故防止啓発	
	7月3日	小学生に対する安全教室	※
	7月上旬	ハルちゃんスタンプを活用した海水浴事故啓発	※
	6月下旬～	ニュースサイト「敦賀海保日誌」による海水浴事故防止コラムの掲載	
	7月上旬	海の安全情報サイトによる海水浴事故防止情報の発信	
	7月上旬～8月下旬	ドローンを活用した海水浴場状況調査	※
	7月上旬～8月下旬	その他関係機関、団体、店舗、海水浴客等に対する事故防止啓発活動	
小浜	6月中旬	地元幼稚園における環境教室に併せた安全啓発	
	6月下旬	町主催のマリンレジャー体験会における安全啓発	
	7月上旬	小学校遠泳授業にかかる安全啓発	
香住	未定	海上安全指導員との合同パトロール	※
	未定（7月以降）	防災無線を媒体とした海難防止啓発	
	未定（7月以降）	海水浴場における放送設備を活用した海難防止啓発	
	夏季期間	プレジャーボート、水上オートバイ、ミニボートへの安全啓発	
	夏季期間	釣り具店、マリーナ訪問、釣り人に対する安全指導等	
舞鶴	夏季期間	安全推進マリーナにおける海難防止講習会の実施（調整中）	
	7月11日～15日	FMラジオ局（3箇所）での海難防止啓発	
	7月上旬～8月下旬	釣り人、ミニボート、安全推進釣具店等に対する安全啓発活動	
	7月上旬～8月下旬	管内海水浴場の定期巡回及び安全指導	
	夏季期間	自治体広報誌へ夏季マリンレジャーに係る事故防止啓発文の掲載（京都府、兵庫県北部等25箇所）	
	7月中旬～8月下旬	漁業無線局（宮津・香住）による海難防止啓発文の放送	
宮津	7月16日～8月31日	マリーナ、釣具店への訪問指導、ミニボートに対する海難防止指導	
	7月中旬～8月中旬	海水浴場、磯場、防波堤等巡回安全指導	
	7月中旬	一日海上保安官による安全指導	※
境	7月12、16日	コミュニティラジオに出演し、事故防止啓発情報等を発信する。	
	7月上旬～8月下旬の間のいずれか	自治体広報誌へ事故防止啓発情報（海水浴注意情報）を掲載する。（10カ所）	
	7月上旬～8月下旬の間	国道に設置する電光掲示板に事故防止啓発情報（海水浴注意情報）を掲載する。（電光掲示板2箇所）	
	7月中旬	安全推進マリーナ等を訪問しポスターを掲示、リーフレット備え付け、運営者に対する安全指導を行う。（米子、松江、出雲）	
	7月中旬～8月中旬	マクドナルド社と連携し、ドライブスルー時の折込カードを利用して事故防止啓発を実施する。	※
	7月中旬、下旬、8月上旬	警察機関との合同海浜パトロール（米子、倉吉、松江警察署、出雲警察署）	※
	8月上旬	安全パトロール艇に乗船の上、プレジャーボート等に対し、海上安全指導員と合同で事故防止啓発活動を行う。	※
	8月上旬	海水浴場やその付近コンビニを訪問しポスターを掲示するとともに、海水浴者に対し安全啓発を行う。（松江）	
	8月7日	遊漁船船長等に対する海難防止講習会（皆生漁港）	※
鳥取	7月～8月	海水浴場巡回、海難防止啓発	
	7月19日	小学生に対する救命胴衣着用講習	
	8月上旬～下旬	底びき網漁船合同安全点検	
	未定	FMラジオ局へ出演し海難防止啓発	
	未定	マリーナ、釣具店への海難防止啓発	
	7月中旬～8月下旬	市内電光掲示板での海難防止広報	

令和4年夏季期間における各保安部署の活動予定

部署	活動日	活動内容	※は取材可能な活動です。
隠岐	7月中旬から8月中旬	管内海水浴場海浜パトロール	
	7月上旬	釣具店への海水浴における注意喚起ポスター掲示依頼	
	未定	海水浴場開設に伴う水難救助講習会	
浜田	夏季期間	海水浴場巡回及び安全指導	
	7月4日	浅利・黒松対策連絡会議	
	7月8日	浜田市立旭中学校訪問による水難事故防止教室	
	7月上旬	管内ケーブルテレビでの海難防止放送依頼（調整中）	
	7月上旬	小中学校の教職員を対象とした海難防止指導（調整中）	
	7月上旬～8月上旬	自治体の広報誌を活用した海難防止啓発	
	7月上旬～9月上旬	三隅B&Gと連携したカヌー教室での安全指導（調整中）	
	7月13日	浜田市立第三中学校訪問による水難事故防止教室	
	7月16日	浜田海上保安部アンバサダー（Precious）との合同安全啓発活動	
	7月16日～31日	島根県浜田合同庁舎での懸垂幕における事故ゼロキャンペーン周知	
	7月16日～31日	巡視船ライトメールによる周知活動	
	7月中旬	他機関との合同パトロール（調整中）	※
	7月中旬～下旬	管内企業（釣具店、キヌヤ）のレシートによる海難防止啓発（調整中）	
	7月中旬～8月中旬	海水浴場放送設備における水難事故防止啓発の放送（調整中）	
	7月31日	琴ヶ浜イベント時の安全講習（調整中）	
	8月11日	浜田海洋少年団との合同パトロール	※
	8月中旬	漁業無線を使用しての海難防止啓発（調整中）	
8月中	出漁前の沖合底曳網漁船への安全指導（調整中）		

海の安全情報

海上保安庁では、全国各地の灯台などで観測した気象・海象の観況、海上工事の状況などの「海の安全情報」を提供しています。「海の安全情報」は、パソコンやスマートフォンなどで誰でも簡単に利用することができます。

スマートフォン用サイトの表示

スマートフォンなどのGPSの位置情報により、現在地周辺の気象・海象の観況、緊急情報などを地図画面上に表示することで、簡単に必要な情報を活用することができます。

気象観況

気象観況のアイコンをタップすると「風向、風速など」の数値などが確認できます。

海域情報

海域の図形をタップすると船舶事故が多発する海域などの情報が確認できます。

現在地の座標

現在地の緯度・経度を表示します。



海難防止に係る安全関連情報などの表示

全国的に共通する情報や海上保安庁等が提供する情報（地域情報）が確認できます。

緊急情報

緊急情報のアイコンをタップすると航行船舶に影響のある緊急情報が確認できます。

気象警報・注意報など

気象警報・注意報などのアイコンをタップすると気象庁が発表する気象警報・注意報などを確認できます。

パソコン用サイト



スマートフォン用サイト



携帯電話用サイト



パソコンやスマートフォン、携帯電話から、簡単にアクセスできます。

海の安全情報 で 検索

緊急情報配信サービス

24時間体制で海上保安庁が発表する緊急情報や気象庁発表の気象警報・注意報などを電子メールで配信します。

新規登録用ページ



Water Safety Guide

ウォーターアクティビティ（海辺でのレジャー活動）を安全に無事故で楽しむための総合情報サイト



小型船舶の船長が遵守しなければならない事項

モーターボートや水上オートバイなどのプレジャーボート、その他の小型船舶を安全に利用していただくため、小型船舶操縦者（船長）に対し、法令で遵守事項を定めています。

- 酒酔いなど操縦の禁止
- 免許者の自己操縦
- 発航前の検査
- ライフジャケットの常時着用
- 見張りの実施
- 事故時の人命救助
- 危険操縦の禁止

平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外の甲板上では、原則すべての乗客者にライフジャケットを着用させることが、船長の義務となりました！



海の ゼロ 事故 ZERO キャンペーン

2022
7/16 ▶ 31

海難^{ゼロ}への願い

■主 催 / (公社)日本海難防止協会 (公財)海上保安協会
海上保安庁
■後 援 / 総務省 スポーツ庁 水産庁 国土交通省 海難審判所
気象庁 運輸安全委員会 (公財)日本海事センター

2022 ミス日本「海の日」 黒 安紀奈

重点事項

1 小型船舶の海難防止

エンジントラブルが多発しています!!

プレジャーボートの海難で一番多いのがエンジントラブルです。エンジントラブルを防止するため、以下の事項を励行しましょう。

1.適切な発航前検査の実施

燃料、エンジンオイル、バッテリー、冷却水などの検査を確実にし、安全運転を心がけましょう。
また、家族やマリナー等に航海予定を伝え、万が一に備えましょう。

2.整備事業者等による定期的な点検整備の実施

「中古艇」は特に点検整備が重要です。整備事業者等に依頼し事故防止に備えましょう。

重点事項

2 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進

なんと見張りも重要ですよ!!

海難で一番多いのが衝突であり、原因は「見張り不十分」や「不適切な操船」が多数を占めています。

1.常時適切な見張りの徹底

「居眠り運転」や自動操舵任せで見張りをおろそかにせず、常時適切な見張りを行いましょう。

2.船舶間コミュニケーションの促進

次により、早期に船舶間の意思疎通を図り、適切な操船を行いましょう。

- 早めに相手船にわかりやすい動作をとる
- 国際VHFや汽笛信号などを活用する
- AIS情報の活用と正しい情報の入力

3.漁ろう中の船舶との衝突防止

漁ろう中の船舶は不測の動きをする場合があることから動静に留意し、早期かつ大幅な避航を心がけましょう。



重点事項

3 ライフジャケットの常時着用など自己救命策の確保

万が一、海に転落した場合、

①海上に浮く ②連絡手段を持つ ③速やかな救助要請 という3点が必要不可欠です。



海上保安庁では聴覚や発話に障害を持つ方を対象に、スマートフォンなどから入力操作で緊急通報が可能となる「NET118」というサービスを運用しています。

重点事項

4 ふくそう海域などの安全性の確保

台風など接近の際は早め早めの対応を!!

走錨に起因する事故防止のために、経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制の確保による走錨対策が重要です。

1.船長、運航管理者などへのお願い

- 「自船が走錨を起こしうる」という認識の下、危機感を持って事故防止に備えましょう。
- 最新の気象・海象情報を入手し、時間的余裕を持って避難を開始しましょう。
- 走錨の可能性を把握するため自船及び周囲の船舶の錨泊状況の監視など、適切な当直を実施しましょう。
- 主機関・スラスターなどを直ちに使用できる状態にしましょう。

2.荷主企業などへのお願い

- 船舶が時間的余裕を持って他の海域に避難できるよう、荷役計画の変更など柔軟な対応をお願いします。

JAPAN COAST GUARD

海上保安学校連絡事項

1 海上保安学校五森祭の開催について

日時 令和4年7月2日（土）

※3年ぶり校内施設を一般開放、練習船みうら及び舞鶴灯台一般公開、海上保安学校音楽隊演奏会等を予定しています。

2 遠泳訓練の実施について

日時 令和4年7月21日（木）、22日（金）

（予備日：7月25日（月）、7月26日（火））

場所 京都府宮津市上司地先栗田浜及び沖合海域

内容 2年目を迎える学生（情報30期学生、管制4期学生）を除く学生にて遠泳班を編成、1日目又は2日目のいずれかで訓練海域に設置されたブイを3周回（1周は約1海里）し、3海里を泳ぎます。

※1海里：1,852メートル

3 京都精華大学作成のイラストを用いた海上保安学校パンフレット作成について

海上保安学校は、京都精華大学マンガ学部の協力を得て、海上保安学校初となる、イラストを表紙に用いたパンフレットを作成しました。

7月2日（土）の五森祭から一般の方に配布予定であり、同日、今回ご協力いただいた京都精華大学マンガ学部キャラクターデザインコース学生2名に対し、感謝状贈呈式を行う予定です。



海上保安学校音楽隊演奏会



舞鶴灯台一般公開



令和3年度遠泳訓練の状況



3海里を完泳した学生達



京都精華大学学生作成のパンフレット（表紙）